

# 国語

## ●改訂のポイント

- ・何ができるようになるか
- ・どのように学ぶか
- ・何が身についたか

「何ができるようになるか」は従来の「(子どもが)何を知っているか」「(教師が)何を教えるのか」という観点から大きく転換しています。要は「(国語を)何のために学ぶのか」「(国語を学んで)どんな力が身につくのか」ということを明確にしたものです。

今回の指導要領改訂で大きく変わったのは、「目標」と「内容」です。「何ができるようになるか」という点において、新学習指導要領の三つの柱を「目標」とし、「内容」は以下の二つの柱になりました。

【知識及び技能】	【思考力、判断力、表現力等】
(1)言葉や特徴の使い方	A 話すこと・聞くこと
(2)話や文章に含まれている情報の扱い方	B 書くこと
(3)我が国の言語文化	C 読むこと

ただし、実際の学習内容や指導事項については大きな変更はありません。ただし、言語能力を育成という点で、5つの改善が行なわれています。

### ① 語彙指導の充実、系統性の強化

言葉どうしの関係性の理解。学校間のつながりが、より螺旋的・系統的・反復的になった。低学年の学力差は語彙力の違いが大きい。

- ・語彙を増やす →増やす語彙のジャンルを明記
- ・言葉どうしの関係性の理解 →言葉のまとまり(語彙)を意識

小1~2:身近なもの 小3~4:気持ちや様子・性格 小5~6:思考に関するもの  
中1:行為・心情・事象 中2:抽象的な概念 中3:理解や表現に関するもの  
さらに意味のまとまり、性格や役割によるまとまり、語句の構成や変化の理解

### ② 情報の扱い方に関する指導の改善・充実

〔知識及び技能〕に「情報の扱いに関する事項」が新設。

→「共通、相違」「原因と結果」(小学校)、「原因と結果」「意見と根拠」「具体と抽象」(小・中学校)などの「情報と情報との関係」、「比較や分類」「関係付け」(中学校)など「情報の整理」の二系統に整理し、正しい情報の読み取り方と正しい利用法について学習する。

③ 読書指導の重視

〔知識及び技能〕に、読書に関する指導事項を位置づけ

〔思考・判断・表現〕の「読むこと」に学校図書館の利用などの言語活動例を提示。

④ 「わが国の言語文化」の重視

現行指導要領では「伝統的な言語文化と国語の特質」として取り上げられていたが、「知識及び技能」の指導事項になった。

⑤ 他教科との連携

社会科の学習に合わせて都道府県名に用いられる漢字をすべて小4までに学習するなど、他教科との連携を強化。

これらは国語科の「見方・考え方」を意識した改善になります。

このほか学習に対するアプローチを他教科と統一することで同じ言語学習である英語科の学習効果を高めたり、理科や社会に対する興味関心を引き出したりと、他教科への学びの広がり意識されています。

● 移行期間中の対応

- ・ 都道府県名に用いられる漢字がすべて小4に移動することによる対応